

議 事 録

会議の名称	第2回上牧町学校統合準備委員会（通学部会）会議
開催日時	令和5年3月22日 午前10時00分から
開催場所	上牧町役場 西館2階 第6会議室
出席者 （委員等）	酒永部会長、岸本委員、西浦委員、橋本委員、横内委員、 中井委員(代理人)、武田委員、手嶋委員
出席者 （事務局等）	教育総務課長、教育総務課長補佐、教育総務課 主事
傍聴の有無	なし
議事録の 作成方法	要点筆記（簡易対話形式）
会議の議事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 通学安全マップの作成と運用について 3. 自転車通学の検討について 4. コミュニティバスの利用検討について 5. その他（連絡事項等） 6. 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・通学部会資料5：「通学安全対策マップ」 ・通学部会資料6：「自転車通学の検討について」 ・通学部会資料7：「コミュニティバス利用の検討について」
決定事項	・第3回会議からの現地視察等は2班体制で実施する
特記事項	・コミュニティバス等を用いた通学支援策は事務局にて引き続き精査する
次回日程	未定

内容（簡易対話形式）

1. 開会

事務局 定刻により開会する。
なお、本会議は「上牧町審議会等の設置及び運営に関する規則」第10条の規定に基づいて公開とし、会議録作成のためICレコーダーで録音していることについてご了承いただきたい。
それでは、配付資料について確認する。

（事務局が配付資料を確認）

2. 通学安全対策マップの作成と運用について

酒永部会長 それでは案件事項を進める。
まず、通学部会資料5:「通学安全対策マップ」に関して、事務局から説明をお願いします。

（資料について事務局が説明）

酒永部会長 ただいまの説明について、何か質問等はあるか。

武田委員 西名阪自動車道と桜ヶ丘3丁目の間にある坂道が本流として示されているが、付近の交差点で見守り活動をしている経験から見ると西名阪自動車道の西側、つまり片岡台団地沿いから上牧第二小学校沿いを經由して通学している中学生は多いように思うので、むしろ本流はそちらなのではないか。また、まきのは郵便局付近の一方通行道路も本流とされているが、歩道の整備状況等を現地視察した上で妥当性を検証する必要があると思う。

橋本委員 服部台明星線（上牧交番付近から服部記念病院付近までの道路）を經由して上牧中学校に通学する生徒は多いが、横断歩道が少なく、生徒たちは適当なところで横断しており危険である。信号機の設置は容易ではないと思うが、横断歩道の数を増やすなど生徒たちが安全に横断できるポイントを増やしてほしい。

岸本委員 西名阪自動車道より南側、つまり現在の上牧中学校区については大きく経路が変わることはない。まずは通学経路が変わる上牧第二中学校区の各地区からの経路について重点的に検討していく必要があるのではないか。

酒永部会長 ご指摘のとおり、上牧第二中学校区の生徒たちは経路が大きく変わることから「どこを通るのか」という点で予測できないところがある。例として、緑ヶ丘から西名阪自動車道側道を横断して服部台に入る経路は明らかに通学距離短縮につながることから利用される可能性が高いが、横断歩道等がない上に交通量も非常に多く、安全面で危機感を持っている。こうした経路については推奨しないことを前提としたとしても安全性の担保という観点から何らかの対策を講じる必要がある。いずれにしても、まずは現地視察してからの判断となる。ほかに意見等はあるか。

事務局 先ほどから意見に挙がっている現地視察についてであるが、次回会議から視察箇所の選定に入りたいと考えている。通学部会は部会長含め10名が所属しているが、全員で回ると効率も悪く視察箇所も限定されてしまうので、2班に分かれて現地視察し、互いに報告し合うような形式で進めたい。ご了承いただける場合は、次回会議で事務局から班分け案をお示しする。

酒永部会長　　ただいまの事務局からの提案について、異議等はあるか。

(異議等なし)

酒永部会長　　それでは、次回会議にて班分け等の案を事務局から示していただきたいと思う。ほかに意見等はあるか。

(意見等なし)

3. 自転車通学の検討について

酒永部会長　　それでは案件事項を進める。

まず、通学部会資料 6：「自転車通学の検討について」に関して、事務局から説明をお願いします。

(資料について事務局が説明)

酒永部会長　　ただいまの説明について、何か質問等はあるか。

西浦委員　　以前に 500 人規模の中学校に勤務していたときの経験談だが、全校生徒の約 8 割が自転車通学であった。保護者は自身の子どもが中学生である間は自転車通学の許可を求めているも、子どもが卒業してからは住民の立場から危険性を理由に反対派に回ることが多かった。また、許可範囲の境界付近では不公平感から不満の声が多く挙がり、許可範囲の設定基準においては非常に難しい判断を迫られた。さらに、鍵の紛失等のトラブルは毎日のように起こり対応に追われていたほか、規律を守らない生徒に一定期間の利用停止処分を下した際には、「学校にそんな権限があるのか」と法的根拠を求められることもあった。一度導入すれば後戻

りは難しいので、「便利だから」という単純な理由で安易に導入すべきではないと思う。

武田委員 自転車通学は便利である一方、揉め事は確実に増える。ただ、導入しないとする場合は根拠を示す必要がある。

横内委員 私は片岡台 1 丁目に住んでいる中学生の保護者であるが、徒歩通学でも問題ないと考えている。

岸本委員 教員目線からの意見としては、自転車通学は危険性等のリスクが非常に高く、もしも重大な事故が起こってしまった場合は学校側も大きな責任を負うことになるほか、日常における教職員の負担も増大してしまうのではないかと危惧している。

酒永部会長 警察の立場から何か意見等はあるか。

中井委員(代理)安全面のことを考えると慎重な検討が必要だと思うが、交通安全指導等で生徒たちの交通規範意識を高めていくことは可能だと考えている。自転車通学を導入しない場合は通学支援策として何らかの代替案を求められるのではないか。

西浦委員 近年では重大な自転車事故で若年層が加害者になる事案が多く見受けられる。子どもたちが加害者となり賠償問題に発展したり精神的なダメージを負ったりするリスクも考えなければならない。

武田委員 自転車通学に関してはネガティブな意見が多くなるが、自転車通学のことも意識しながら今後の現地視察を行いたいと思う。

酒永部会長 自転車通学を導入する場合は、徒歩と自転車で経路の安全性等を別々に考える必要がある。ほかに意見等はあるか。

(意見等なし)

4. コミュニティバスの利用検討について

酒永部会長 それでは案件事項を進める。

まず、通学部会資料 7:「コミュニティバス利用の検討について」に関して、事務局から説明をお願いします。

(資料について事務局が説明)

酒永部会長 ただいまの説明について、何か質問等はあるか。

橋本委員 町のマイクロバスを使用することはできないのか。上牧第二中学校は廃校後も別の公共施設として使用されていくと思うので、上牧第二中学校を集合場所にしてピストン運行すれば現状と大きく変わらずに済むのではないか。

横内委員 中学校を統合した後には小学校の統廃合が控えている。仮に上牧第二小学校区から上牧第三小学校に通うこととなった場合、マイクロバスの取り合いになってしまうのではないか。

中井委員(代理)民間バスの利用を許可するという選択肢もあるのではないかと。当然ながらルートやダイヤの協議は必要になると思うが、上牧中学校近くにはバス停もあるので、自転車通学の代替案としては一定の説得力があるように思う。

岸本委員 奈良学園のように民間バスによる学校までのピストン運行という選択肢もある。ただ、財源的な問題もあると思うので、あくまでも一案としてご検討いただきたい。

酒永部会長 資料にある事務局案に加え、本日の意見等も参考にバスを用いた通学支援策に関する検討を事務局にて進めていただければと思う。ほかに意見等はあるか。

(意見等なし)

5. その他 (連絡事項等)

酒永部会長 それでは、委員又は事務局から何か連絡事項等はあるか。

(連絡事項等なし)

酒永部会長 それでは、本日の案件事項は以上となるため事務局に進行を移したいと思う。

6. 閉会

事務局 以上をもって第2回上牧町学校統合準備委員会(通学部会)会議を閉会する。

以上